

装技計第12406号
令和6年7月5日

陸上幕僚監部防衛部防衛課長
海上幕僚監部防衛部装備体系課長 殿
航空幕僚監部科学技術官

防衛装備庁技術戦略部技術計画官
(公印省略)

進展の速い民生先端技術の短期実用化に関する取組について（通知）

標記について、装備品等の研究開発の実施要領について（装技計第12383号。令和6年7月5日）別紙の第10の規定に基づき、別紙のとおり定めたので通知する。

なお、進展の速い民生先端技術の短期実用化に関する取組の試行について（装技計第13272号。令和5年7月27日）は廃止する。

添付書類：別紙

写送付先：整備計画局防衛計画課長、統合幕僚監部防衛計画部計画課長、防衛装備庁長官官房各装備開発官、防衛装備庁長官官房艦船設計官、防衛装備庁装備政策部装備政策課長、防衛装備庁プロジェクト管理部事業計画官、防衛装備庁プロジェクト管理部各装備技術官、防衛装備庁技術戦略部技術戦略課長、防衛装備庁技術振興官、防衛装備庁の施設等機関の長

進展の速い民生先端技術の短期実用化に関する取組について

1 本取組の試行に係る方針について

(1) 取組の趣旨

近年、情報通信技術（ＩＣＴ）が急速に進展しているほか、ドローン、人工知能（ＡＩ）といった新たな分野においてイノベーションの進展が著しく、防衛省・自衛隊においても速やかに取り込んで、技術革新サイクルの速い民生技術を活用していく必要がある。安全保障環境の変化を踏まえつつ、技術進展の速さに迅速に対応していくためには、技術のシーズと運用のニーズの方向性を機動的に一致させていくことが必要である。

かかる観点から、平成２８年８月に策定された「防衛技術戦略」において、「加速する科学技術イノベーションの進展への対応」として、技術進展の速さに対応するため、数年先を見据え、自衛隊の運用者と外部の専門家を含めた技術者が緊密に連携した、効果的・効率的な研究開発のための方策を検討していくこととされたところである。ついては、自衛隊の部隊等が有する課題と進展の速い民生先端技術のマッチングを追求する方策として、進展の速い民生先端技術の短期実用化に関する取組を試行し、民間活力を効果的に取り込み、厳しい安全保障環境に置かれた部隊等の課題の速やかな解決を追求することとする。

更には、新たな技術をスピーディーに製品化する民間のノウハウ等を防衛省の研究開発に取り込んで、研究開発やフォローアップの迅速化につなげていくこととする。

(2) 取組の概要

本取組は、進展の速い民生先端技術を素早く取り込んで３年を目途に自衛隊での活用方法を実証、短期に現場部隊等の課題の解決を追求するとともに、その過程で研究開発の迅速化、効率化手法に関する知見を得ることを目的とする。本取組に係る基本的考え方は以下のとおりである。

- ・ 民生先端技術の進展と自衛隊の課題をスピーディーにマッチング
- ・ 非防衛産業を含む先端企業の技術や研究開発等をタイムリーかつ短期間に活用
- ・ 運用者までを含めて取組を可視化するなどにより、民間を含めた技術者と運用者の連携を促進
- ・ 以上により、変化の著しい安全保障環境等の下においても、課題解決までを通じてマッチングを更に強化

2 取組の要領について

(1) 本取組の対象とする課題

速やかに解決が必要な部隊等の課題を優先的に対象とするが、そのうち、進展の速い民生先端技術並びに優れた研究開発力を効果的に活用することにより、早期に課題の解決が見込めるものを主な対象に幅広く取り組むものとする。

(2) 段階的な進捗による解決策の具現化

各幕僚監部から情報共有された部隊等の課題について、防衛装備庁はホームページ等を活用して企業から民生技術の情報収集を行い、各幕僚監部の協力を得つつ、速やかに解決策を立案する。これを課題共有から実証事業の着手まで1年以内を目標として行う。

実証事業の1年目として、価格の観点も重視しつつ、運用者の要望を着実に反映する構想設計を実施することで、民生先端技術の活用や実用化の成立性を明らかにし、リスクを低減させる。また、デュアルユース性を生かした成果の民間市場活用による効果についても検討する。

実用化の成立性を確認した後、速やかに、2年間程度を基本とした実証（仮作試験）に移行する。この段階では、解決策の精緻化を行いつつ、設定した価格を実現することを追求し、自衛隊が参画したデモンストレーションまでを行うことで技術活用の有用性を実証する。実証品は直ちに装備品になるとは限らないものの、部隊等で速やかに活用しえることを追求し、速やかな現場部隊等の課題の解決に努める。

(3) 運用者と技術者の緊密な連携

実施に当たっては、課題に応じて防衛装備庁及び各自衛隊の情報共有や協力等を図るチームを構成し、電子的なツールを活用して従来以上の認識共有を図りつつ、新たな技術や実用品開発の外部エキスパートにアドバイスを受けながら進捗させる。

また、安全保障環境の変化が著しいところ、短期間で成果を得るとともに、部内ホームページ（web.mod.go.jp/atla/rapid/）等で情報共有を図りつつ、防衛装備庁、各幕僚監部、部隊等の関係者で認識共有を図って、相互の協力を促し、シーズとニーズの方向性のマッチングの強化を図ることで、限られた資源を効果的に部隊等の課題解決につなげていくことを追求する。

3 その他

この取組の実施に必要な細部要領については、別に定めるガイドラインによるものとし、取組の進捗に応じて随時見直しを行うものとする。